

# ADRトレーニングのご案内

会員各位

平成27年11月14日

全国青年司法書士協議会  
会長 石橋 修  
ADR委員会  
委員長 名取 建治

裁判外紛争解決手段の利用促進に関する法律（ADR基本法）が施行され8年が経過しました。その間、私たち司法書士をはじめとする数多くの職種・業種のADR機関が、調停案件を手掛け、実践し、経験を積み上げております。

調停は、ただ闇雲に件数を重ねるだけで、利用者が満足する調停が行えるとは限りません。そこには詳細な分析に裏付けされた調停技術が存在します。当委員会では、これまでも数多くの事案を研究し、検討を続けております。そこで更なる調停人の資質向上と調停人の増加に寄与するため、11月の基礎編に引き続き、「調停・対話促進の技法トレーニング・ステップアップ編」を下記の日程で開催いたします。ステップアップ編は、メディエーションに欠かせない「課題の特定」や調停における観察力、調停人が当事者同士の対話をどう支えていくかについて、皆さんとともに体感し、学び、考え、議論したいと思います。ここで「気づき」得られた感覚は、調停という対話による紛争解決だけではなく、日常の相談業務にも応用できるヒントにもなるかと思えます。

基礎編にご参加いただいた方はもちろんのこと、他団体でADRのトレーニングを受けたことのある方のご参加も、委員一同、心よりお待ちしております。

## 記

### 「調停・対話促進の技法トレーニング ～ステップアップ編～」

**講師** 全青司ADR委員会 委員

**日時** 平成28年2月6日(土) 9時30分 受付開始、10時00分 開始、17時00分 終了  
平成28年2月7日(日) 10時00分 開始、17時00分 終了

**場所** 大津商工会議所  
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが21（9階） TEL 077-511-1500  
○電車をご利用の場合  
最寄駅京阪石場駅から徒歩3分 JR膳所駅・京阪膳所駅から徒歩15分  
○バスをご利用の場合（京阪バス・近江鉄道バス）  
JR大津駅から約5分、京阪浜大津駅から約10分  
最寄駅バス停 「商工会議所前」「琵琶湖ホール前」下車

**募集人数** 20名限定

\*過去に何らかのADRトレーニングを受講したことがある方が対象になります。

(司法書士・司法書士有資格者に限定しません。)

\*2月6日・2月7日の2日間のトレーニング全日参加を原則とします。

\*参加型研修の性質上、最大人数を20名とさせていただきます。参加希望者が20名を超える場合には、抽選とさせていただきますのでご了承ください。

\*全国青年司法書士協議会会員以外の方も受講できます。

参加費 全青司会員 無料  
全青司会員以外 5,000円 \*全青司に登録されているかどうかご不明な方は、  
全青司事務局(03-3359-3513)にお問い合わせください。

懇親会 平成28年2月6日(土) (費用:5,000円程度)  
トレーニングの詳細および懇親会の申込書は決定書と共にお送りします。

注意事項

- 参加費・懇親会費は事前に徴収いたします。参加決定書と共に振込先をご案内致しますので、決定書に記載してあります期日までにお振り込み下さい。領収書は当日お渡しします。
- 宿泊は各自でご手配ください。
- 参加希望者が多数の場合には、抽選とさせていただきます。  
参加決定者にはカリキュラム等を記載した参加決定書をお送りします。
- 参加決定書は、1月下旬に発送予定です。
- 当日の講義内容は、講師の都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
- 会場の駐車場が利用できませんので、公共交通機関をご利用されるか、お車でお越しの方は最寄りのコインパーキングをご利用願います。

\*\*\*\*\* 切取らずご返信ください \*\*\*\*\*

FAX 03-3359-3527 (全青司事務局宛)

「調停・対話促進の技法トレーニング ～ステップアップ編～」 参加申込書

締め切り 平成28年1月15日

氏名 \_\_\_\_\_

所属単位会 \_\_\_\_\_ 全青司登録の有無 あり なし

事務所 〒 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

※0(ゼロ)・0(オ)、1(イ)・1(エル)など鮮明にはっきりとご記入ください。  
※研修資料の一部をメールで配信する予定ですので、メールアドレスをご記載ください。